

# 山梨県住生活基本計画（令和3年度～令和12年度）（素案）概要版

## 【背景と目的】

住生活基本法に基づき、新たな全国計画の内容や本県の社会経済情勢の変化を考慮し、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画である「山梨県住生活基本計画」を見直します。

### 本県の住生活を取り巻く状況の変化

- ・人口減少と少子高齢化の更なる進行
- ・地震や洪水等の災害リスクの増大
- ・リニア中央新幹線等の高速交通網整備の進展
- ・空き家の増加
- ・脱炭素社会に向けた取組の加速

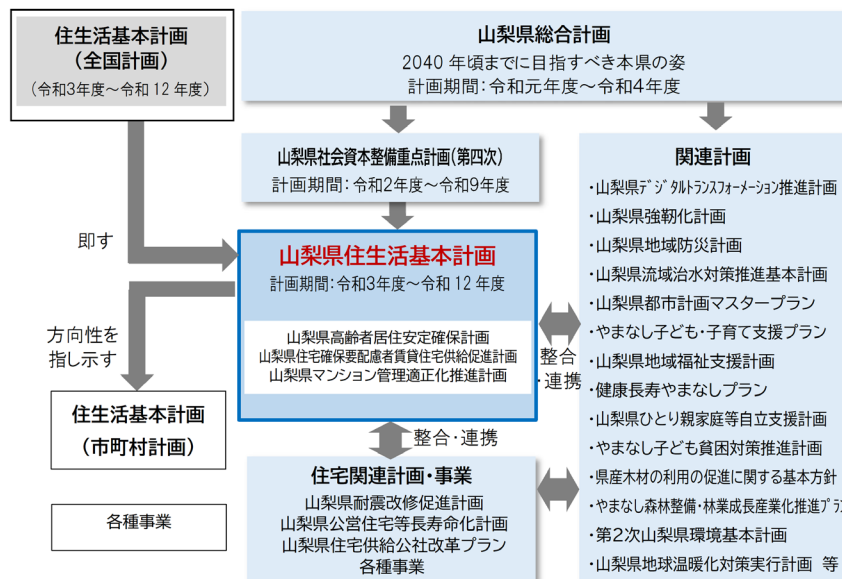
## 【計画期間等】

**■計画期間**  
令和3年度～令和12年度  
(おおむね5年後に計画を見直し)

### ■住宅関連計画の統合

- 統合した計画
- ・山梨県高齢者居住安定確保計画（平成30年3月）
  - ・山梨県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画（平成30年3月）
  - ・山梨県マンション管理適正化計画（新規策定）

## 【計画の位置づけ】



## 【基本的な方針】

山梨県総合計画2021年改定版の目指すべき本県の姿

「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」

## 本計画の基本的な方針

### 「持続可能で安心・快適な住生活の実現」

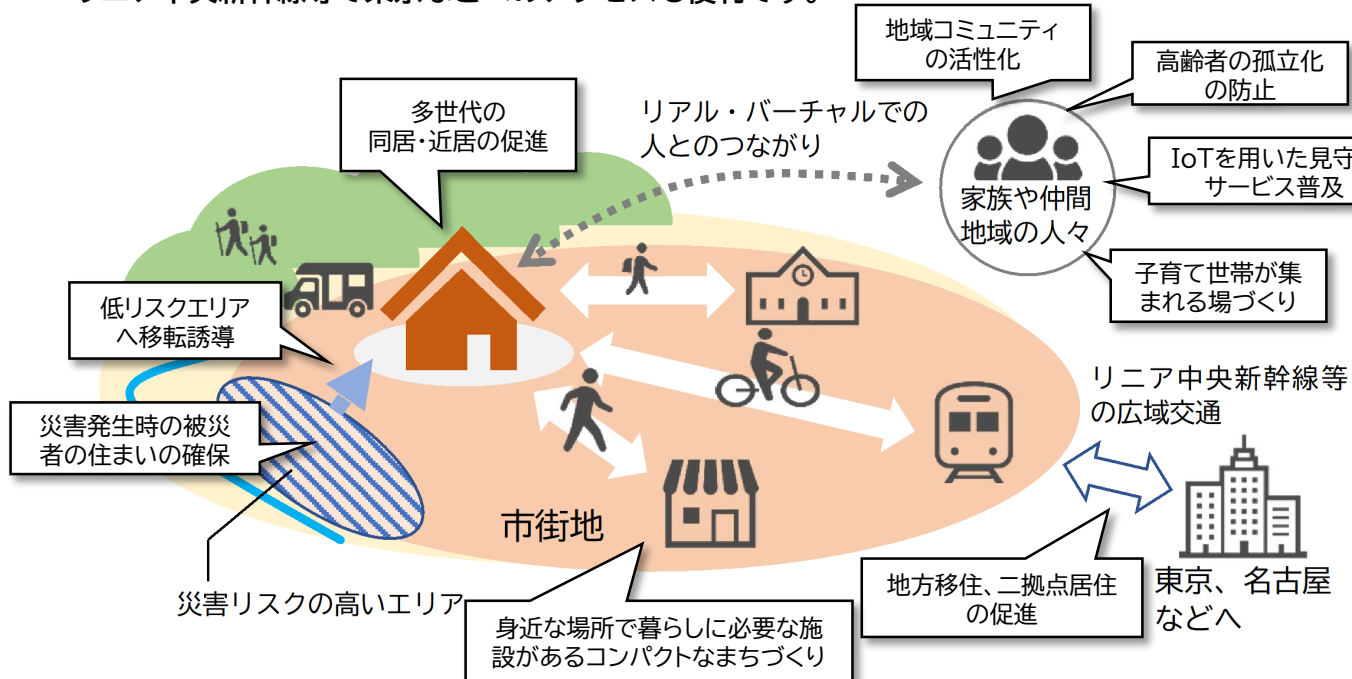
豊かな自然環境を有し、首都圏の一角にあるという立地条件にある山梨の魅力や活力を活かしながら、本県での暮らしを望む様々な立場の人々が、ライフスタイル・ライフステージに合わせて、安心・快適に暮らしていける住まいの供給と生活環境づくり

- |   |                                |   |                                     |
|---|--------------------------------|---|-------------------------------------|
| 1 | 新たなライフスタイルに合わせた魅力ある住まいの実現      | 2 | 頻発・激甚化する災害の発生を前提とした安全な住まいの確保        |
| 3 | 子どもを生き育てやすい住環境の実現              | 4 | 高齢者が人々や地域とのつながりの中で健康で安心して暮らせる住まいの実現 |
| 5 | 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備 | 6 | 脱炭素社会実現に向けた良質な住宅ストックの形成             |
| 7 | 空き家の発生抑制、状況に応じた適切な管理・除却・利活用の推進 | 8 | 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展           |

## 【本計画が目指す住生活のイメージ】

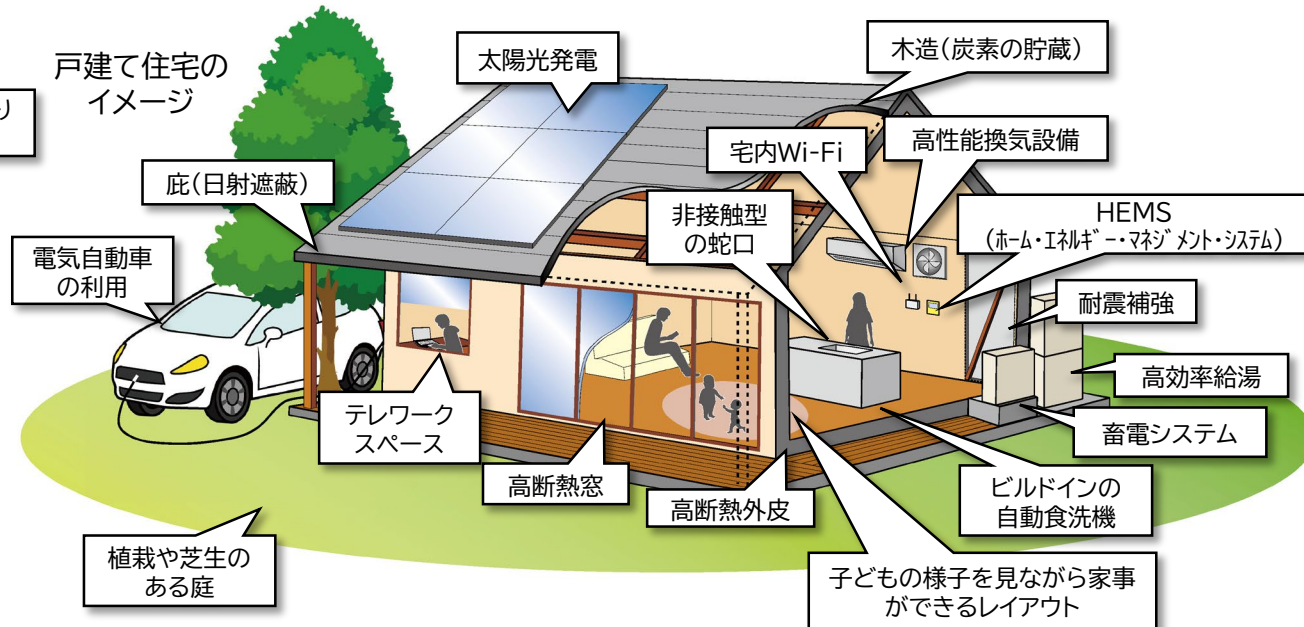
### ■住環境

家族や仲間、地域の人々とのつながりを大切にしながら、コンパクトで安全なまちで、山梨の豊かな自然を楽しみつつ、ゆったりと暮らすことができます。  
リニア中央新幹線等で東京などへのアクセスも便利です。



### ■住まい

働きながらの子育てやテレワークなど、新しいライフスタイルに対応した二拠点居住等で新たに本県で暮らしたい世帯にとっても魅力的な住宅となっています。  
さらに、耐震・浸水対策や高い省エネ性能などを有する質の高い住宅ストックが何世代にもわたり継承されていきます。





持続可能で安心・快適な住生活の実現

一体的に策定・統合する計画	<b>山梨県高齢者居住安定確保計画(一部見直し)</b> 高齢者の住まいについてハード・ソフトを一体的に捉え、関係施策を総合的かつ計画的に推進するための計画 ◆主な事項： ・高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給目標 ・高齢者が入居する賃貸住宅の管理の適正化 など ◆主な変更箇所： ・計画期間 H30~R5 → R3~R12 ・供給目標 サービス付き高齢者向け住宅 実績1,448戸(H29) 目標2,298戸(R5) ↓ 高齢者向け住宅 (有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 など) 実績4,184戸(R2) 目標5,200戸(R12)	<b>山梨県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画(一部見直し)</b> 低額所得者、高齢者、子育て世帯等が円滑に賃貸住宅へ入居することができるよう関係施策を総合的かつ計画的に推進するための計画 ◆主な事項： 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給目標 など ◆住宅確保要配慮者の範囲： ・低額所得者 ・高齢者 ・子育て世帯 ・障害者 ・被災者 ・外国人 など ◆主な変更箇所： 計画期間 H30~R5 → R3~R12 各主団体と連携した居住支援の充実	<b>山梨県マンション管理適正化推進計画(新規策定)</b> 県内(市を除く)のマンションの管理状況等を踏まえ、管理の適正化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画 ◆主な事項： マンション管理の適正化に関する目標 マンション管理の適正化推進を図るための施策、マンション管理適正化など ◆目標指標： 25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定しているマンション管理組合の割合 実績56%(R3) 目標75%(R12)	<b>【公営住宅の供給の目標量】</b> 既存公営住宅の空き家募集などにより計画的に住宅を供給 公営住宅の供給目標量：7,500戸
	<b>【計画の実現に向けて】</b> (1) 住生活に関わる各主体の連携 (2) 関連分野間の連携による効果的な施策の推進 (3) 住まい・まちづくりに関する情報提供			